

(議長)

追分商工観光課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「追分商工観光課長」。

「追分商工観光課長」(補足説明)

はい。それでは私の方から、追分商工観光課が所管しております予算につきましてご説明をさせていただきます。

まず歳入につきまして、それと特別会計につきまして、あの予算書の方で説明をさせていただきますと思います。まず24頁お開きください。

(議長)

資料。

「追分商工観光課長」

資料でなくて、あの予算書です。予算書の24頁をお開きください。宜しいですか。まず歳入でございます。一番下の方でございます、商工使用料でございます。商工使用料につきましては、繁次郎番屋、追分会館等の使用料ということで前年度と変わる部分は、変わる部分はありません。次の頁、26頁お開きください。こちらの一番上になりますが、区分細目で温泉使用料がございます。こちらにつきましても大きく変わる部分ございません。次に、32頁お開きください。上段から3番目になりますけれども、商工、商工費の委託金でございます。こちらにつきましては、商工、商工会法の事務の委託金ということで道からの委託金が6千円が変わるところはございません。続きまして、1枚めくって頂きまして、34頁、雑収入でございますけれども、雑収入の中の貸付金元利金でございます。こちらにつきましては、商工費の貸付償還金、中小企業融資金、それと産業資金、合わせまして、1億2,620万でございます。それから、貸付金利息につきましては、59万6千円、こちらについても大きく変わる部分はありません。また1枚めくって頂きまして、雑収入の、雑収入の雑収入でございます。こちらにつきましては、レストランの電気料の使用料、それと追分会館の自動販売機、それから道の駅の使用料等含んでございます。収入につきましては以上でございます。

それから併せて予算書の221頁をご覧ください。221頁、特別会計になります。江差町公設地方卸売市場特別会計でございます。こちらの歳入と歳出がこちらに載っていますが、226頁をお開きください。まず市場の歳入でございます。61万9千円、こちらにつきましては、市場の使用料ということで

ございます。前年と大きく変わる部分はありません。次に1枚めくって頂きまして、228頁。こちら支出に、歳出になります。市場管理費でございますが、61万9千円、内訳につきましては、右に細目、細節書いておりますが、大きく変わる部分ございません。

続きまして、一般会計の方の歳出についてご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、資料の方見て頂きたいと思っております。資料の11頁をお開きください。事業別で一覧に載っておりますが、149番からになります。

まず労働費でございます。宜しいですか。大きく変わったところを中心に話したいと思っております。149番、150番については、大きく変わったものはありません。151番の経常費でございますけれども、季節労働生活安定資金の貸付でございますが、こちらにつきましては、昨年度100万だったのが50万ということで半額になっておりますが、実質ですね、平成20年以降この資金を借りている方が1名、それから平成23年以降については実績が無いということでございますので、限度額が10万で貸付しておりますので、あの半分になっても5人分ありますので、減額をさせて頂いたということでございます。

それから13頁をお開きください。193の事業、商工事務費については大きく変わったものはありません。次の商店街、194番商店街活性化対策事業でございます。(街灯のLED化)でございます。こちらにつきましては、資料、資料ちょっとご覧頂ければと思っております。資料添付しております。資料の14頁になります。議会資料の14頁です。商店街LED化事業の概要ということで、写真付きでの資料添付させて頂いております。事業費につきましては、総額で2,599万8千円。このうち経産省が助成して頂く金額については、1,573万2千円、町が商店街に対して助成する金額につきましては1,026万6千円ということです。事業主体につきましては商店街と、失礼しました商工会ということになります。実際の事業対象の商店街につきましては、愛宕町の商店街、新地町の商店街、法華寺通り、法華寺通り商店街の3町内会ということでそれぞれLED化ということで街灯を34本、30本、15本の街灯の取替というような形の事業でございます。続きまして、195番のあわせて、あの同じく商店街活性化対策の江光ビルの解体の事業でございます。江光ビルの解体は今の資料の次の頁、15頁に載っております。江光ビル解体撤去事業の概況というか、あの状況ということで添付してございます。事業主体につきましては、江差中央商店街組合でございます。こちらにも、資料の方にも記載しているとおり、隣接の建物が隣の旧ドコモショップでありました建物とですね、江光ビルの外壁が密着しているところがあると、ということが判明しましたことから、この旧ドコモショップの建物につきましても、合わせて土地と

建物を町が取得しながらですね、商店街の活性化に一体と一体の用地として活用していきたいという内容でございます。事業内容、事業の内容につきましては、江光ビル、通称瀬野田ビルと言っていますが瀬野田ビルの解体、それから構造調査、それから解体の積算費のみを今予算で提案させて頂いております。事業費の概要につきましては、総額で340万。構造調査が180万、解体設計が150万、合計で330万、それから職員の旅費ということで10万を計上させて頂いております。今後のスケジュールということでございますが、現在江光ビルの関連の所有者と移転の交渉についてですね、取り進めをしているところでございます。合わせて隣接の建物の所有者との土地及び建物の取得についても交渉を進めております。それから事業全体経費の積算、それから精査を4月中に行っていながらですね、しかるべき予算が確定した段階で、補正案件として提案をさせて頂きたいという予定でおります。以上でございます。続きましてまた戻りまして、事業の説明に戻ります。196番、こちらにつきましては、特産品PR対策ということでございますが、昨年度190万に対して259万ということで増額しているようにちょっと見えるんですが、実は企画費で、今年度持っていった特産品のPRそれから促進、開発促進事業につきましても合わせて一本化しているところでございますので、実質的には減額をしているということでご理解頂ければと思います。中身的には、ぷらっと、の運営ということで200万。それから職員の旅費、それから水土里の会の支援ですとか、オータムフェスト等に参加してくというような経費を盛り込んでいるものでございます。続きまして197番ガンバル商店街応援補助でございますが、こちらについては昨年と大きく変わったものはございません。それから198番臨時費、産業まつりの実行委員会補助でございますが、こちらにつきましては、昨年10万に対して20万の予算が付いております。昨年は10万で実はもう10万ですね、道からの補助を頂いておりました。これが無くなるものですから、町からの20万という形で増額になっているということでございます。続きまして199番、中心市街地活性化対策でございますが、こちらにつきましては、買い物バスということで循環バスを運行しております。こちらについても昨年と大きく変わった部分はございません。商店街、次が200番、商工会補助でございますが、こちらにつきましても大きく変わったものはございません。201番、中小企業、ゆう、融資対策でございますが、こちらにつきましては、前年の金額の半額ということになってございます。中身的には、実績が、1件、実質1件しかないんですね。金額的にいくと100万の融資ということになってございますので、枠を全体的に下げながら予算構成させて頂きました。もし借りたいという部分が大きく出るようであれば改めてですね、補正について提案させて頂くということになるかと思っております。続いて、20

2番の産業資金の貸付については、大きく変わった部分はありません。203番、壱番蔵維持管理でございますは、こちらにつきましては、昨年約2倍近くの予算になっておりますが、中身的には修繕費ということで、新設で窓を、設置したいなという風に思っております。この窓というのは、あの壱番蔵夏になるとかなり中が暑くて、あの空気が、換気が悪いということで、窓を付けながら少しでも温度調整できればなということでの修繕費。それから、建物の中での照明を使っていますが、この照明をLED化したいという風に考えております。こちらの経費が42万2千円、ということです。指定管理料につきましては、54万円と、合わせて113万7千円ということでございます。204番の温泉施設維持管理費につきましては、大きく変わったものはございません。商工は以上でございます。

続きまして、観光費です。205番、新幹線開業を見据えた観光対策ということですが、こちら側の先ほどの資料の方、見て頂ければと思います。13頁になります。こちらにつきましては、新幹線開業に向けた各種キャンペーンですとか、観光情報誌への掲載、それから一昨年前に作りましたDVD、町をPRするDVDの観光PR用のDVDの増版、1000枚を考えております。それから、定期観光バスが江差町を訪れた時の追分の実演、それからP、観光PR等の郷土芸能の派遣、そして青森函館ディスティネーションキャンペーン、通称DCと言っていますが、DCキャンペーンのかかる経費ということで、113万6千円。それから、函館南北海道グルメパーク、函館グルメサーカスへの参加ということで、約120万円。信金フェアということで、仙台で開催予定ですが、15万9千円、以上の金額総額で502万3千円の予算の計上をさせて頂いております。続きまして、206番、江差観光コンベンション協会の運営費補助ですが、こちらにつきましても、昨年と同様でございます。続きまして、207番、姥神大神宮祭典の観光客受け入れの事業でございますが、こちらは、50万程増額になってございますが、交通警備員の委託ということで、警察の方から指導を受けておりますので、こちら45万2千円を増額しております。続きまして、208番、町営レストランの管理、こちらについても大きく変わった部分はありません。それから、209番、道の駅管理につきましても394万9千円ということで、大きく変わった部分はありません。201番、こちらにつきましては、繁次郎番屋の屋根の葺き替え工事をさせて頂きたいということでございます。3点、3棟ございますが、1棟当たり43万2千円かける3棟ということで129万6千円の計上させて頂いております。あのこれまでもあの大きな風が、吹いたりすると、一部トタンが剥がれてですね、応急処置をしているような状況でございますので、計上をさせて頂いております。221番から213番につきましては大きく変わった部分はありません。

続きまして、12頁から13頁でございますが、追分会館管理費、追分振興費、山車会館管理費ということでございます。214番からですが、214番、追分会館管理費については大きく変わった部分はありません。215番、江差追分会館運営補助、こちらにつきましては、かなり増額になってございます。中身からいきますと、昨年、昨年度が470万、これをベースとしましてですね、増額になっている部分を簡単に説明しますと、検討委員会を設置させて頂きたいという風に考えております。この検討委員会につきましては、全国大会ですとか組織のあり方についての検討をする委員会ということで、この委員会を開くために全国からですね、検討委員の方に集まって頂かなければならないということで、旅費が主になりますけれども、193万円の増額をさせて頂いております。それから、事務局長を新たにプロパーで設置をしたいという風に考えています。こちらにつきましては、人件費として330万計上させて頂いております。その他財源不足等含めまして、1,120万での計上ということになってございます。その後、116,117,118番につきましては、大きく変わった部分はありません。追分商工観光担当の予算につきましては以上でございます。

(議長)

終わったか。終わったな。

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「萩原議員」、「萩原議員」。

「萩原議員」

追分会館運営補助、たくさん増えておりますけれども。検討委員会を設置して検討するということですが、全国大会のその実施方法等について、特にその不満というか不備な点があった何かあるのでしょうか。そのまずその1点、聞きたいと思います。

(議長)

はい、「追分商工観光課長」。

「追分商工観光課長」

はい。あの不備な点があるということではなくて、あの現在あの追分大会を実施、3日間で実施しておりますと、予選会等見ていると、実質的には夜中の12時を過ぎるような時間までですね、朝から本当の夜中までですね、大会を運営しているような状況にあるのですよ。大変有難いことですが、お子さん、

少年の部につきましては予選会をくぐらないであの参加してきている部分もあって、徐々に徐々に大会参加者も増えてきているということがございます。あの全体的な追分会の人口見ますと、少子高齢化含めてございますけども、会員の減少はしているにも関わらず、大会自体がどんどんどん長引いてしまっているという状況があるんで、これを何らかの形で、規制を加えながら大会運営をスムーズに行うということがまず一つでございます。それと併せて組織自体、追分会の組織自体の資金とか組織のあり方、これは支部、支部のニーズがどうなのかとか、含めてですね、どのような形がいいのか、会費も含めてと、全般含めましてですね、改めて検討しながら組織のあり方についてもあの協議していければなど。こういうようなちょっと広い、大きなあの課題を持ちながらですね、1年かけて検討していきたいなという風に思っています。単年度での検討ということになりますので、その分につきましては来年度以降、また予算を落とさせて頂く形になろうかという風に思っております。以上です。

(議長)

はい、いいですか。「萩原議員」。

「萩原議員」

わかりました。ちょっと町長の方にお聞きしたい部分あります。町長まあ追分のことに関して随分就任してから熱心にやっております。まあ、追分の検討委員のあり方という、組織のあり方や全国大会の実施方法についても、改めて考える、考えなければならないということなのですが、このまあ検討委員会も、やはりちょっと何て言うんですかね、追分を普段聞かないような人とかも入れると、案外その何て言うんですかね、いい意見が出てくるんじゃないかなという部分もあると思うのですよ。例えばですね、姥神大神宮の渡御祭にしても、案外ですね、祭りが嫌いだとか、参加しないと書いていた人からの話っていうのが随分この参考になって今後の祭りのあり方とかについても参考になる部分もたくさんあったので、その部分については外部の人も入れた方がいいんじゃないかなと言う部分と、後ですね、当然所信表明にも書いてありましたとおり、追分の保存伝承ということについてはですね、あの首相がどうしても高齢化になっておりますよね。高齢化になっていて、何て言うのですか、後継ぎがないっていうか、若い師匠がないって、このような状態ですと今後の江差追分っていうのがだんだん衰退していくような感がやっぱりありますよね。何とかその、追分の保存伝承ということ考えればもっともっとその師匠にまあなりやすくするのが良いのかどうかということの、でそういう部分でもやっぱり考えなければならないと思いますけど、町長の意見をお聞きしたいと思います。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

今、萩原議員の質問、何点かあったと思うんですけど、まず1点目。今後のその追分会のあり方、例えば追分の愛好者だけではなくて、広く町民の意見を取り入れた方がいいのではないかというご意見だったという風に思います。私も同じ意見でありまして、何故江差追分がここまで大きく成長できたかというのは、行政が関わりを持ってそして普及伝承に努めてきたからだという風に思っております。そういう中で、町民の中に非常に理解をされてですね、来たという風に思っております。そういう中で今後のあり方を検討する上で、そういう方の広い意見を聞くべきだということは、まさにあの議員、仰る通りで、思っております。実は来週、まちづくり懇話会というのを町民の皆さんにお示しして、それは江差追分の振興をどうするかということを町民の皆さんと議論を交わしたいなという風に思っています。これは決して愛好者の方だけじゃなくて、江差町民がどういう風に感じているのか、どういう課題があって、どういう風に解決すればいいのかと、いうことを広く伺いたいという風に思っています。先ほどのお話にもありました。今後、あの検討する委員会の中等においても、そういう町民の声や愛好者以外の人達の思いというものも吸い上げて、そして広くそういう人たちにもあの認めてもらえるような江差追分にしていきたいなという風に思っています。

もう1点、後継者の問題、指導者の後継者の問題のご質問だったと思います。本当に議員が仰る、心配されているように、江差追分、江差はその江差追分の聖地というか、本場の江差追分の聖地だと言われてはいますがけれども、例えばこの10年後、20年後を考えた時に、そういう風に言われていって頂けるような指導あの指導してくれる方が今の状態を保てるかという非常に危惧する部分も多くあります。そういうところで、今後のその師匠制度のあり方とかはですね、江差追分会の師匠会というのがありますので、そちらでしっかり技術は伝承していかなきゃいけない、そういう上で技術を下げることではなくて、もっともっと磨いていくという意味で、指導者の皆さんにも力を頂きながら後継者の育成、指導者としての後継者の育成を江差の本場の江差としてやっていかなければならないという風に考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい、ちょっと萩原くん。あの担当課長からあの説明漏れがありましたので、もう1回。「追分商工観光課長」。

「追分商工観光課長」

はい、大変申し訳ございません。あの説明漏れ1本ありました。議案のですね、61頁をお開きください。議案、指定管理の部分ですが。指定管理者の指定でございます。議案第29号になります。頁数61頁でございます。大変申し訳ございません。あの説明漏れでございました。指定管理者につきまして、管理を行わせる施設につきましては、江差町歴まち、歴史的まちなみ交流館一番蔵でございます。指定管理者による指定の団体につきましては、歴まち組合でございます。指定する期間でございますが、平成27年4月1日から4年間でございます。壱番蔵の管理及び運営を効率的に効果的に行わせるための指定管理ということでございます。以上でございます。

(議長)

萩原くん、質問ありますか。

「萩原議員」

いえ。

(議長)

はい、それでは暫時休憩致します。

(休憩)

(議長)

皆様、閉会中ではありますけども、開会中でありまして、2011年、平成23年3月11日に発生されました東日本大震災から今日でちょうど4年が経ちました。被災地においては、国、県、市町村が一丸となって復興に取り組んでいる訳であります。未だ約22万9千人の方々が避難されております。1日も早い復興を祈るばかりであります。震災から4年を経過致しましたが、この未曾有の大震災により亡くなられた方々に哀悼の意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。ご起立をお願い致します。

それでは、黙祷始め。

(1分間黙祷)

黙祷終わります。ご協力ありがとうございました。

(議長)

それでは引き続き質疑をお受け致します。

萩原議員、いいですか。

それでは他に、「室井議員」。

「室井議員」

3点質問したいと思います。まずですね、あの第1点目。商店街活性化対策事業で、これあの調査費も、あの今月の末までに当然できるところに考えていますけど、それまず、そういうものを前提にして、ちょっと質問したいと思います。現段階で、江光ビル解体についてはですね、全員協議会、これまでのあの議会の流れの中で、わかりました。あの新しい5月の補正か、6月に解体費を盛り込むとこういう話を伺っていますので、この解体については直接あの、あの大した問題は無いと思うのですが。問題はですね、あの要するに解体するに当たってですね、これあの当然周辺ですね、家屋調査を先行してやらなきゃ駄目なのですよ。これ今回予算無いですよ。これどういうことか、全く逆だと私は思いますよ。これ解体する建物の周辺調査っていうのは、簡単にできませんよ。簡単に。これ1件ずつ全部写真撮ってですね、ね、その地権者、利害関係者に見せて合意をもらうんですよ。現段階でこうなっていますと。この作業の予算、全く入ってない。不思議でならない。これが一つ。

それと法華寺商店街の話、これLEDは結構です。他の事業これどうなっていますか。関連して今までお話された、きた事業が今、現どの段階、どういう風な段階になっているのかなあと。ちょっとこれあのもし教えられる範囲であったら、あの教えてもらいたい、というのが1点。

それとこの、いいですか、江光ビル解体撤去事業の中で、構造調査、180万、解体設計150万、330万これ予算に載っていますけども。これ誰やるんですか。構造調査、解体設計というのは、これ建築士の資格無かったら出来ないはずですよ。こういうの、ちゃんと考えているのかなということが、まず商店街活性化対策に関連したまず質疑です。

2点目、これちょっと追分と絡むかな。あの答弁できる範囲で結構ですよ。答弁できる範囲で。毎年まああの宿泊施設が無い、そして色々な工夫してやっていますね、町の職員の中でも、お寺泊めたり、色々なところに泊めたりして。これ問題は何かっていうと、消防との関わりだと思うんですが。旅館業法第2条3項に規定によると、宿泊料もらわなかったら旅館という定義になりませんね。だから色々な研修とかですね。小田島局長さんよく知っているのかな。まあその辺で、色々な周辺にあるのでないですか。そこを活用して、一定の条件付けてですね。研修会場にしてくってという方向でひとつ検討する必要があるか

など思うのですが、この辺は出来る範囲で答弁して欲しい。というのは何故かという、私の知っている方、大沼まで行って泊っているんですよね。大成のあわび山荘ですよ。ここ終わって1時間半、キツイですよ。この辺も、ある程度あの宿泊、そういう風にならないように、色々なあの法的な関係もあってですね、規制があったら、それはちょっと問題あるかなと思うんですが、その辺を、ある程度あの合法的に、課題が無いように整理して。こういう条件であればいいですよっていうのを一つですね、検討して、なるべく全国から来る追分ファンの皆さんですね、江差で、宿泊してもらいたい。そういう思いから今私質疑していますので、その辺の答弁、できる範囲で結構です。

で、3点目。これは町長の方がいいのかな。

まずですね、繁次郎のキャラクター始めですね、今あの愛宕町の入り口、上ノ国町の方の国道ですね。に立っています。そして追分会館の前にあります。また今、旅館「群来」の前ですか、あのかもめ島の入り口に私見ていません。これ去年の予算でなかったですか。去年か、7月か何月かの予算かな、これまた何か繁次郎っていう。私好きでないとかって無いですよ。繁次郎、繁次郎ってあったら江差追分っていうのは何も無いのですか。それで江差追分がどうこうってさ。町の中、繁次郎中になっちゃうのでないですか。私は、田沢の繁次郎浜、田沢浜の。全くボランティアで、自分たちでやりましたね。ああいう所に、もう少しですね、配慮して、あまり町の中が、これ考え方の相違です。要はそれでいいのだったらそれでやむを得ないです。私はもう少し、追分のことを考えるのであれば、町にそういう追分大会の何日かだかですね、旗だけ立てるのでなくて、もっと、もっと考えてですね、おくべきでないのかなと、これは思うのです。これは担当者、担当課でもいいですよ。町民の皆さんがそういう意向が強いのだっていうのであれば、それはそれで結構ですけども、その辺の3点についてですね、そして課長ですね、答弁ですね、あの色々な今後の進行上ですね、あのちょっと今出来ないのであったら、出来ないでいいですから、わかる範囲で。あと今答弁することは、これはずっと繋がっていくということでその辺考慮した上で答弁してください。

(議長)

はい、「追分商工観光課長」。

「追分商工観光課長」

はい、それではあの今室井議員の方からですね、あのお話頂きました通りですね、出来る範囲でということ含めてまた今後の展望も含め、あの出てくる訳ですから、まあそういう範囲内で、答弁をさせて頂きたいなという風に思いま

す。まず、商店街の活性化の事業でございますが、調査に係る部分ということで今年度の事業の中で今進めさせて頂いております。中身的には、江光ビルを取り壊した跡地の活用方法についての調査、併せて法華寺通り商店街で可能な事業についてということでの調査を併せて進めているところでございます。事業につきましては、それぞれ個別のですね、部会を設けまして3回程度位ずつですね部会を開催しながら関係者の意見を取りまとめている状況でございます。これを取りまとめたものを、今、年度中っていうのは月内でございますが、3月中にまとめまして、事業主体であります商工会から経産省の方に、報告をしていくことになろうかと思っております。ただあの、これで、この調査事業で、全ての計画が決定するということでは当然無いわけでございますが、この事業っていうのは平成28年度の経産省の何らかの助成を頂きながら取り進めることが出来る事業が無いかと、いうことを模索するためのまあ呼び水的なですね、調査事業でございますので、これにつきましても併せて、事業とは別になります。併せて継続的に、議員の皆さんには汗をかいて頂きながら、どういう商店街の活性化がいいのかというものを検討を引き続き、続けていってもらうつもりで考えてございます。周辺の江光ビルの周辺ですね、建物の調査につきましては、ご指摘の通り急いで提案していかなければならないという風に考えておりますが、5月くらいを目途に、臨時会を開いて事業全体の概要がはっきりした段階で、併せてですね、この予算も盛り込んでいきたいと思っております。議員、仰る通り、一番先に取り進めるのはその中で一番先に取り進めなければならないのは、周りの建物の調査が一番になるのかなという風に私も考えておりますので、あのちょっと遅くなっている部分はございますが、今のような段取りで取り進めさせて頂きたいなという風に思っております。それから、構造等の調査含めましてですね、ちゃんと資格を持った方に発注かけるのかということですが、当然そのような形になろうかと思っております。発注者につきましては、先ほど言いましたとおり事業主体であります中央商店街組合の方で実施をしていく形になりますけども、当然資格を持った方に積算調査をして頂くということになろうかという風に考えております。

次に2番目、2問目でございます追分の関係の宿泊ということでございます。こちらにつきましては、町内の宿泊施設が、どんどんどんどんあの閉鎖をしていって、キャパ数が少なくなっている現状がございます。当然あの議員、仰る通り、私たち担当部署にしても、この長年の懸案事項でございますが、なかなかこうすれば解決するんだというものがございません。で、議員、仰る通りですね、旅館業法、それと消防法、この2つの法律の中で民間の方が、この旅館に替わって宿を貸すという部分では非常に制約が、足かせが、かけられているような状況もございます。その辺、法律にあの引っかからないギリギリの

せか、あの線で、何とか民間の方にも協力を頂きながら工夫しながらあの運営しているっていうのが現状だということでご理解頂ければなという風に思います。またあの近くの宿等、含めて施設等含めてですね、泊れそうなところが無いわけではないのですが、今言ったような法律の中で縛られている部分があって、あの苦慮しているということでございますので。また、あのいい案がございましたら、あの私たちの方に提言頂ければ、あのその芽につきましても改めて検討してみたいなという風に思っております。以上でございます。

3つ目の繁次郎でございますが、繁次郎、繁次郎につきましては、確かにあの、しげっち、しげっち、というのは繁次郎のキャラクターではあるんですが、実は追分のキャラクターでもあるんですよ。で、片手に尺八を持ちながら追分の半纏を着てですね、まあPRをしていると。まあどちらかという、追分と繁次郎が合体して出来たキャラクターなのかなと。ただあの時代の流れの中で、確かに、ゆるキャラブームというのもございまして、何とか江差町もこれに乗り遅れずキャラクターを作って、町のPRを活動していこうという中で作成されたキャラクターでございますので、こちらについては出来るだけ活用はしていきたいなという風に思っております。ただ、仰られる通り、江差町にはまあ追分始めまして色々な文化財だったり、あの郷土芸能含めた文化財だったり、それ以外にかもめ島だったり、色々な史跡だったり、色々なものがある訳でございます。これらをまあ、紹介し、PRしなくていいのかということであれば、当然しなければならぬと思いますが、それぞれの場所に合ったPRの仕方を、今後も検討しながら進めたいなという風に思っております。以上でございます。

(議長)

はい、いいですか。

「室井議員」

議長ちょっと宜しいですか。再質問させていただきます。

(議長)

はい、「室井議員」。

「室井議員」

はい。あのまず最後の方から。最後の方はいいです。あのまあそれぞれの考え方の中でやる訳ですから、私の好みを押しつける気持ちも無いし、主張する気持ちもありません。ただ私はね、やっぱり追分の、踊りのああいう姿がね、もっと江差にあってもいいのかな、と。「かい」っていうのですか、あれを持つ

た。それが全く無くて、繁次郎だけがいっぱいあちこちにいるのって、果して江差追分の街って来た時ですね、余所から来た、初めて来た人何の街かわからないんでないかなと、私はただそう思っているだけです。これはそれで私の主張ですけども、それは問いません。

それでですね、あの宿泊施設。これですね、大事なことだけきちっとやりましょう。ね、要は旅館業法の第2条3項の規定に関わらなかつたら、建築基準法上もあの消防法上も無いのです。私、調べていますよ。このちゃんとした役所、に。だからそこはあと運用の問題です。だから私は何かこう隠れてですね、もしですよ、逆に宿泊して、何かあった場合かどう、どうするのかってことが懸念ですから。だからあらかじめ江差町は町のこういう施設があつてこう、ここはね、料金を徴収しなきゃいいわけですから。宿泊料を徴収しなきゃ旅館業法にて、抵触しませんのでね。これちょっとですね、まだ時間あるから、せめていい方向にしてもらいたいと思います。それが1点、ね。これそれでいいですよ。

それと、まああの江光ビル、当然あの建物だけではない。周辺のあの、か、隣接する家屋のですね。これ町単費入りますね。だから当初よりも、思わぬこれはまあ交付税でどうするかと、私わかり、起債でやるかどうするかわかんないけども。かなりの単費がかかると思いますよ、私の。でもやることはやらなきゃ、ならないんです。やることはやらなきゃ。町長は昨日言いました。所信表明で。税金の使い方、余所から言われたくないような使い方したいと。はつきり申し上げましたよ。この辺ですね、誤解を招かないようなですね、ちゃんと対応をきちっと、多くの町民がご理解できる、議会もご理解、理解できるようなそういうことをきちっと考えてもらいたい。それともう1点、法華寺通り。色々なですね課題があつても、やっぱりあの有利制度導入してね、何とかやらなきゃならない。色々なファーストも考えて、そういう期待があると思いますよ。これはですね、ふんどしを、がっちり締めて、やらないとあそこのあの商店街、また挫折させてはなりませんよ。そのことはですね、町の一般財源全て投入することになく、どうしてですね、国なり道なりの色々なそういう制度が活用できるかってことを、きちっと考える必要があると思いますけど、課長でもいいですよ。これきちっと答弁してください。

(議長)

はい、「追分商工観光課長」。

「追分商工観光課長」

はい。まずあの、繁次郎の部分につきましては今あの議員、仰られた通りで

すね、あの私たちも出来る限り検討しながら進めて参りたいと思っていますので、ご理解を頂ければという風に思います。

旅館業法につきましても、あのちょっと今条文見ている訳でないんで、あの具体的にお答えできませんが。当然あの可能性のあるものについては追求していきたいという風に思いますので、今頂いたご意見も併せて検討させて頂きたいという風に思っております。

それから、商店街の活性化の部分。特にまあ法華寺通りのお話でございますけれども、当然、失礼、あの法華寺通りだけでなくあれですね、江光ビルの取り壊しに追加になってくる部分。当然あの税金の使い方でございますので、これにつきましてはあの議員の皆さん、それから町民の皆さんに納得頂けるだろうというようなものを、提案させてもらわなければ当然ならないと私も思っております。ただ色々なことを進める上では、必ず100パーセントの方が賛成という訳ではないですから、なかなか難しい点はあると思っておりますけれども、出来る限りあの納得して頂ける案を提案させて頂きたいし、議会の前には議員の皆さんにもまた改めて全員協議会等で、事業の概要を説明させて頂きながら、予算の提案もさせて頂きたいという風に考えております。それから法華寺通りにつきましても。

「薄木議員」

()

「追分商工観光課長」

そうですか。以上でございます。

(議長)

いいですか。

はい、「副町長」。

「副町長」

後半のあの江光ビルとの関係と法華寺との関係、法華寺の商店街との関係ちょっとお答えします。まああの今この江光ビルの周辺との関係含めて、関係ビルの部分の補償費、こういったことについては、5月の臨時議会で補正を組む、そういう予定でおりますけれども、スケジュール的に言いますと、4月中には議会の全員協議会でその補償費の中身等の根拠も含めてですね、きちっとご説明を申し上げて5月の臨時会の補正に向かいたい、これがまず1点目です。それから、法華寺通り商店街の部分については、今調査事業を3月まで終えるにしても、

さらに27年度、具体のまた積み上げの協議になっていくわけですが、色々な部分の制度活用も当然視野に入れなきゃならないだろうし、まあ当事者の商店街の方の意向も対しながら町として出来るもの出来ないものも含めてですね、この整理整頓は少し時間が時間をかけながらですね、じっくり練る必要があるだろうな、このように思っていますのでその辺は慎重に対応して参りたいこのように思っています。

(議長)

いいですか。

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

何点かと思っていたのですが、出ましたので。1点、まずあの宿泊の関係。今あの室井議員からもありましたが、ちょっと別な角度でお聞きしたいと思います。もう1件、個別にはやっているかと思うのですが、きちっと事業名もしくは町長の執行方針にも入っていない、あの体験型観光という部分。この間ずっと言われてきて、その点についてちょっとあの確認的な意味でお聞きします。

まず、あの宿泊の件なのですが、これも実は前の課長とか、前々の課長とかですね、だから例えば小田島局長の時も、だったのでしょうか。例えば民宿関係。もっと私も当時論議したのですが、今の法的な部分も踏まえてなんですけれども、消防法等々。いわゆるあのグリーンツーリズム、農村部分でやる部分は一定の規制を何て言っているのでしょうか、あの解除されている部分も。そういうことも含めた少人数での宿泊対応、これは別に追分に限らず、色々な、通して方法論としては色々あり得る、この間何回か論議はしているのですよね。でそこをしっかりと体系的に検討し、先ほどの室井議員との論議も踏まえて、しっかりとした方針をね、示さなければならない。何かその時、その時調査しましたとかですね、前も。その時、その時、話出るんですよ。だからまず担当課、仮に課長が変わっても、しっかりとした調査とそれから法的な部分、国の制度設計、あの空知の方とかやっていますね、色々ね。きちっと登録制をやって、事実上は色々な人を受け入れているのですよ。その点、改めてちょっとね、確認したい。が1点。

もう1つ。あのまあ体験型観光。これは江差町でも色々あの観光協会、コンベンションそれからそれぞれの色々な団体が個別にやっていますけれども。何年前にもきちっと体験型観光というのを町としても謳って予算的にもありました。これは、あの別に新幹線でこちらに客を呼び込むだけではなくて、江差としてせつかくその体験型観光を出来る素材がある。それもきちっとやったり、

さっきの宿泊じゃないけれども、体系的にももちろん予算的なことも含めて、しっかりと位置付けておかなかったら、何か時々力の強弱が出てくる、という意味で改めてまあ色々担当課ではやっていると思うのですが、あのもしコメントがあればこの体験型観光について、ちょっとお聞きしたいと思います。以上2つ。

(議長)

はい、「追分商工観光課長」。

「追分商工観光課長」

はい、小野寺議員からの質問でございました。まず1点目、宿泊に関することでございますが。グリーンツーリズムということで、農業体験を交えたですね、宿泊、民泊につきましてはですね、これはある一定の許可条件の緩和がなされておりまして、可能なのですよ。ですから、追分を主としていらした方にしても、農業の体験がちょっと含まれるとか、そういうようなことがあれば、民泊が可能になってくるのかなという風には考えますが、実はあの追分大会等でいらっしやっている時が一番あの宿泊施設が足りないという状況なんです、そういう時やはりですね、農家の方に現実的に泊まるというのは現実的でないという判断も含めながら、このあのグリーンツーリズムの制度を活用したっていう部分ではちょっと難しいなというのが私たちの結論なのです。ただあの、それで諦めてしまってもうやらないということでは当然ございませんが、民泊についてはなかなか難しい現状にありながらも何らかの方法が無いかということでは先ほど室井議員からもご指摘された通り、追求はしていきたいなど。できる部分については、追求はしていきたいという風には思っておりますが、現段階で具体的な策を持っているという訳ではございません。

それから、体験型観光でございますが、これまで江差町も色々な体験型観光してきました。手ほどき工芸館というのを、あのいにしえ街道で開きまして、町会所の中で通年通してやってあのオンシーズンですが、やっているような状況でございますけども。現実的にはなかなかお客さんがそこに入っていないという現状がございますね。それと併せて追分の体験ということで、追分道場は通年通してやってございます。こちらにつきましては、あの会館をご利用になったお客さんが、ある程度入ってきてながらですね、観光されているっていうのですか、体験されているという状況が見受けられます。それ以外につきましてはですね、教育委員会が中心になって印鑑彫りの体験なんかもやってはいるんですけども、まあこちらについてもあの職員が対応できる範囲内でやっているというのが現状で、なかなかあのやって頂く方っていうのですかね、民間の方に

も協力頂かないと、うまく継続的にやっていける状況が無い訳でございまして、現状であると先ほど言ったような追分が中心になっているのかなという風に、現状ではですね、なっているのかなと思っております。あの体験観光があの必要なことにつきましては重々私たちも理解はしているのですが、あの今言ったような状況で、あのなかなかあのこれというようなものが、出てきてないというのが現状なのかなという風に思っております。あの色々なエージェントとも協議しながらですね、可能な体験、江差町で出来そうな体験コースがあるようであれば、改めて検討して参りたいなという風に思っております。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

あの今の民宿の件なのですけれども、これは前の何年か前にあの今のようなやりとりしているのですね。それで問題は、あの可能性を追求してくという意味では確かに追分の大会のシーズンとその農村農家忙しいということこれはもちろんそうですよ。で、農家農村地域、仮に直接農業に関わってなくてもですね、今本当にもう本業から離れているとか、いわゆる農村地域の部分も含めてあの色々やり方どうも、私、月形だとかあれ月形だったかな、長沼だとか、結構、柔軟にやっていますよね。それからいきなり追分にぶつけるってなかなか難しいかもしれません。ですから、あの通年というか、あの少人数での旅行、その受け入れということも一定程度あのどこが受け皿になるかっていうのもひとつ大きな問題ありますけれども。まずやってみて、その可能性が広がれば、追分大会にも広げてくとかって、その何ていうんでしょうか、体系的にやってかなかったら、これ解決できない。先ほどのあのまあ室井議員のやり方も同じです。そういう意味でね、まずもう1回そこら辺ね、余所の空知地域の部分っていうのは十分に情報収集しているのかどうかちょっとお聞きしたいのですよね。それもちょっと再質問で。

それから、体験型観光。私、あの東北、色々機会あって年に2回、3回ちょっと行くことありましてね、あのちょっと時間見ては本当に小さいところも行ってだからああいうところの体験型の色々なメニューというのは本当に歴史的なものだとか、地元に着したとか、行政にそんなに頼らないでとかやっぱり時間かけてそういう体験型ってやっていますよね。ですから、何でも何か行政

の分ということではなく、もう少し長い時間で来年、再来年とかってそういう風にやっちゃうと本当にそれは難しい。江差のせつかくの歴史を生かした体験型観光というものを担当者が変わったら終わりではなくて、しっかりとしたそれこそどこになるんでしょうかね、そういうところときちっと連携しながら体験型観光、根についたもの、地についたものやってかなかつたらならないと思うんですよ。改めてその点でもしコメントあれば頂きたいと思います。

(議長)

はい、「追分商工観光課長」。

「追分商工観光課長」

はい。まずグリーンツーリズムの部分でございますが、私どももあの実は長沼町の例を、勉強させて頂きながらですね、担当されている方それから実際に農家で民泊を受け入れられている方、の色々なお話を聞かせてもらったり、現場を見せてもらったりということも実はしたのですね。あのそういう農家はですね、実はあのまあ町のなかでもある程度の何て言うのですかね、インフラが整備ある程度されていてですね、まあ例えばトイレなんかですね、浄化施設がしっかりしていたり、建物もまあ言い方悪いですけど、建物もしっかりしていたりと、いうなかでお客さんがある程度受け入れられるようなですね状況が整っている地域なのかなと、全般的に、全般的にそういう地域なのかなという風にあの見せて頂きました。であの江差町でじゃあその制度をあの活用して出来るかというとなると出来ると思うのですよ。ただいらしたお客さんに本当に満足してもらえて宿泊してもらえるか、ということなのですが、そこでも言われましたが、やはりお客さんはお客さんなのですよね。あの体験というメニューで来ますけども、やはりお客さんなのですよ。1回来て、ひどいという風に言われるような状況であればもう2度と来ないと。当然そこにあのエージェントなんかの紹介も入るとすれば、エージェントがもう紹介しないというような状況になってくるかなと思いますので、当然受け入れる側の体制も含めてですね、整備をしながら進めなければならぬと思っています。やらないということではございません。あの検討しなければならぬ、難しいけど検討しなければならぬというあの認識でおりますので、ご理解を頂ければなという風に思っております。

それから、体験観光も似たような答弁になって申し訳ないんですが、体験観光も必要ないと思っているわけではないんですよ。なかなか難しい状況にあるのはその通りだし、あのしっかりしたあのメニューが出来あがって、これをこのメニューを確立すれば江差に行くとな必ずこんな体験が出来るぞというような

強いものが出来れば、これは間違いなく観光にとってプラスだ、大きなプラスになってくたという風に思っておりますので、こちらにつきましてもあのやらないということでは当然ございませんので、あの改めてあの何らかの形が無いが追求はさせてもらいたいなという風に思っております。ご理解ください。

(議長)

いいですか。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

「追分商工観光課長」。

「追分商工観光課長」

すいません、あの私のですね、先ほどの追分の追分会の助成の関係で、説明をさせて頂きましたけれども、1点訂正させてください。あの先ほど追分会の事務局長の人件費ということであの私申し上げましたが、事務局職員の人件費ということで、訂正をさせて頂ければという風に思います。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんので、追分商工観光課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

(議長)

暫時休憩致します。

(休 憩)